

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年7月25日(2013.7.25)

【公表番号】特表2013-523784(P2013-523784A)

【公表日】平成25年6月17日(2013.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-031

【出願番号】特願2013-502966(P2013-502966)

【国際特許分類】

C 07 D 401/14	(2006.01)
A 61 P 35/00	(2006.01)
A 61 P 35/02	(2006.01)
A 61 P 15/00	(2006.01)
A 61 P 11/00	(2006.01)
A 61 P 1/00	(2006.01)
C 07 D 413/14	(2006.01)
C 07 D 403/04	(2006.01)
A 61 K 31/416	(2006.01)
A 61 K 31/5377	(2006.01)
A 61 K 31/4725	(2006.01)
A 61 K 31/553	(2006.01)
A 61 K 31/454	(2006.01)
A 61 K 31/497	(2006.01)
C 07 D 403/14	(2006.01)

【F I】

C 07 D 401/14	
A 61 P 35/00	
A 61 P 35/02	
A 61 P 15/00	
A 61 P 11/00	
A 61 P 1/00	
C 07 D 413/14	C S P
C 07 D 403/04	
A 61 K 31/416	
A 61 K 31/5377	
A 61 K 31/4725	
A 61 K 31/553	
A 61 K 31/454	
A 61 K 31/497	
C 07 D 403/14	

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年6月7日(2013.6.7)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

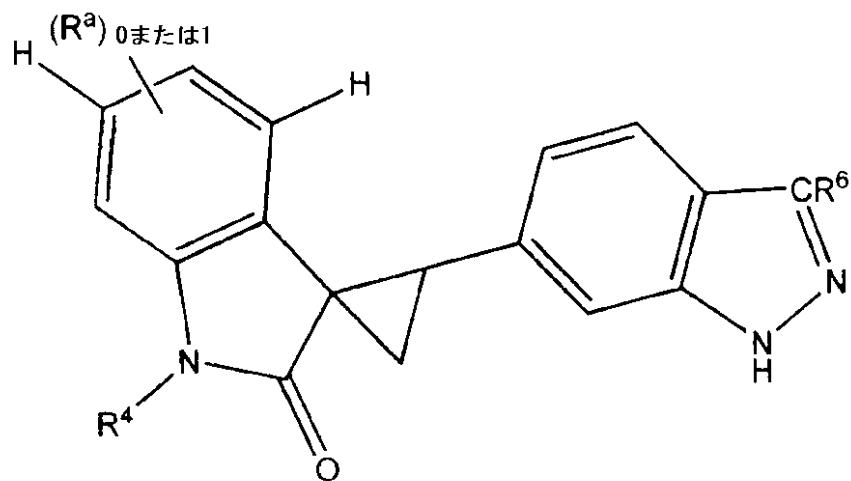
【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下の構造式：  
【化1】



〔式中、

R<sup>a</sup> は、 - F、 メトキシ、 メチルまたはエチルであり；

R<sup>4</sup> は、 - H、 メチル、 エチル、 2 - メトキシエチルまたは - C H<sub>2</sub> C O N H<sub>2</sub> であり；

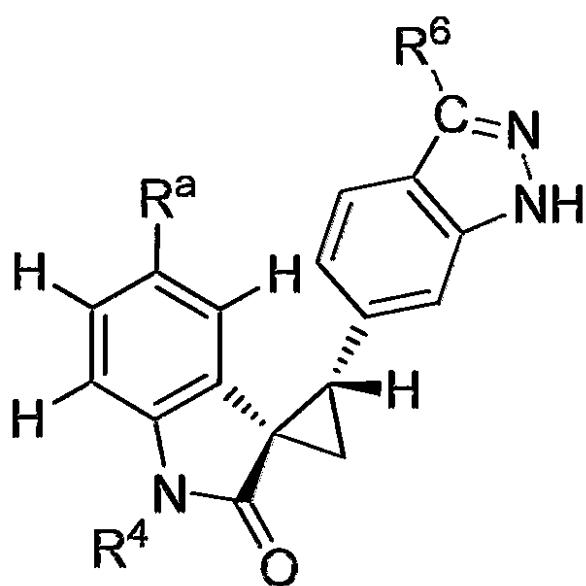
R<sup>6</sup> は、 - C = C - (任意に置換されたフェニル) である〕

で表される化合物又はその薬学的に許容される塩。

【請求項2】

前記化合物が、以下の構造式：

【化2】



で表されるか、またはその薬学的に許容される塩である、請求項1に記載の化合物。

【請求項3】

- C H = C H - (フェニル) 中のフェニルが任意に、ハロゲン、C<sub>1</sub> - 6 アルキル、C<sub>1</sub> - 6 ハロアルキル、(C<sub>1</sub> - 6 アミノアルキル)、(C<sub>1</sub> - 6 アルキルアミノ) C<sub>1</sub> - 6 アルキル、(C<sub>1</sub> - 6 ジアルキルアミノ) C<sub>1</sub> - 6 アルキル、(フェニル) C<sub>1</sub> - 6 アルキル、アミノ、C<sub>1</sub> - 6 アルキルアミノ、C<sub>1</sub> - 6 ジアルキルアミノ、- (C H<sub>2</sub>)<sub>0</sub> - 3 - N - ピペリジニル、- (C H<sub>2</sub>)<sub>0</sub> - 3 - N - モルホリニル、- (C H<sub>2</sub>)<sub>0</sub> - 3

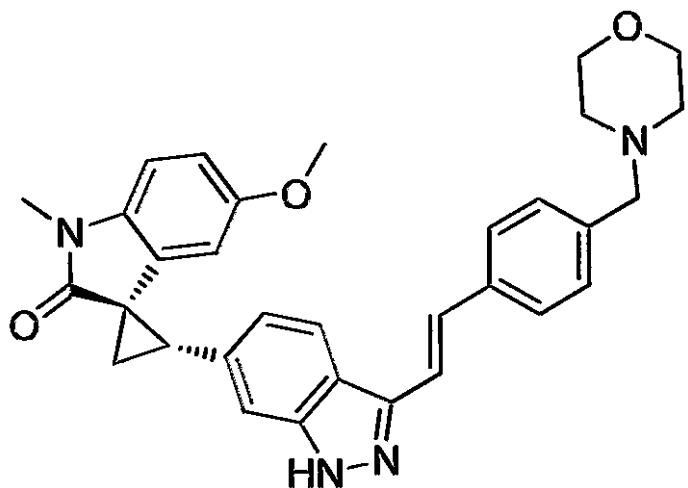
- N - ピロリジニル、- ( C H <sub>2</sub> ) <sub>0 - 3</sub> - N - ピペラジニルおよび- ( C H <sub>2</sub> ) <sub>0 - 3</sub> - N - オキサゼパニルからなる群より独立して選択される 1 つ以上の置換基で置換され、N - ピペラジニルが、任意に C <sub>1 - 6</sub> アルキルまたは C <sub>1 - 6</sub> アシルにより N ' 置換され；

R <sup>4</sup> が、- H またはメチルである、請求項 1 または 2 に記載の化合物。

【請求項 4】

前記化合物が、以下の構造式：

【化 3】

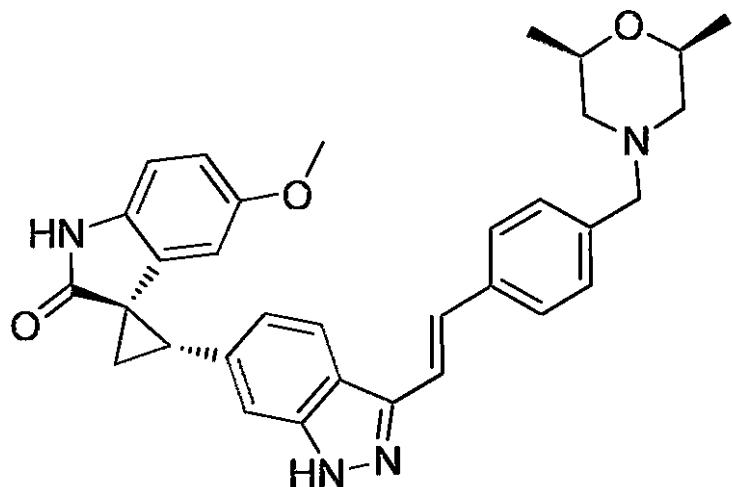


で表されるか、又はその薬学的に許容される塩である、請求項 1 に記載の化合物。

【請求項 5】

前記化合物が、以下の構造式：

【化 4】

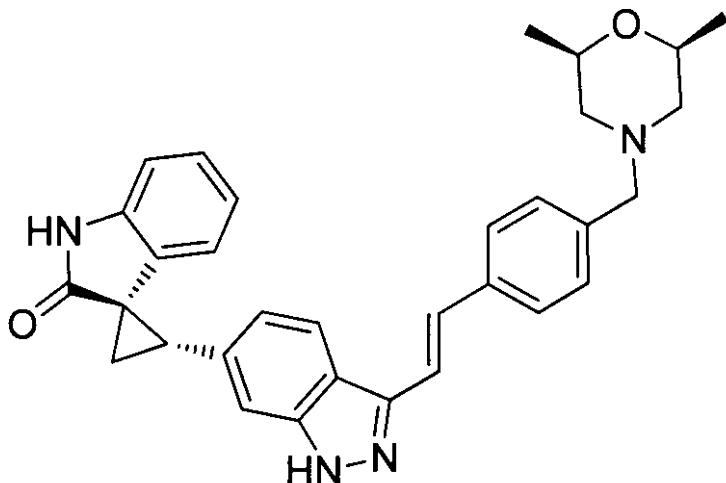


で表されるか、又はその薬学的に許容される塩である、請求項 1 に記載の化合物。

【請求項 6】

前記化合物が、以下の構造式：

## 【化5】



で表されるか、又はその薬学的に許容される塩である、請求項1に記載の化合物。

## 【請求項7】

薬学的に許容されるキャリアと、請求項1～6のいずれか1項に記載の化合物又はその薬学的に許容される塩とを含む、医薬組成物。

## 【請求項8】

癌を有する被検体を治療するための請求項7記載の医薬組成物。

## 【請求項9】

前記癌が、肺癌、乳癌、結腸癌、脳癌、神経芽細胞腫、前立腺癌、黒色腫、多形神経膠芽腫、卵巣癌、リンパ腫、白血病、黒色腫、肉腫、腫瘍隨伴病変、骨肉腫、胚細胞腫、神経膠腫および中皮腫からなる群から選択される、請求項8に記載の医薬組成物。

## 【請求項10】

前記癌が、肺癌、乳癌および結腸癌からなる群から選択される、請求項9に記載の医薬組成物。

## 【請求項11】

前記癌が、基底サブタイプ乳癌又は管腔Bサブタイプ乳癌である、請求項10に記載の医薬組成物。

## 【請求項12】

前記癌が、P L K 4を過剰発現する基底サブタイプ乳癌である、請求項11に記載の医薬組成物。

## 【請求項13】

前記癌が、E R、H E R 2およびP R陰性乳癌である基底サブタイプ乳癌である、請求項10に記載の医薬組成物。

## 【請求項14】

前記癌が軟部組織癌であり、前記軟部組織癌が、線維肉腫、胃腸肉腫、平滑筋肉腫、脱分化型脂肪肉腫、多形型脂肪肉腫、悪性線維性組織球腫、円形細胞肉腫および滑膜肉腫からなる群から選択される肉腫である、請求項8に記載の医薬組成物。

## 【請求項15】

前記癌がH P V関連癌であり、前記H P V関連癌が、子宮頸癌、肛門生殖器癌、頭頸部癌又は口腔咽頭癌である、請求項8に記載の医薬組成物。

## 【請求項16】

癌を有する被検体を治療するための医薬の調製のための、請求項1～6いずれかに記載の化合物又はその薬学的に許容される塩の使用。

## 【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】 0 0 0 7

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 0 0 7】

HPV関連肛門生殖器癌および口腔咽頭癌では、ヒトパピローマウィルス(HPV-16)E7腫瘍性タンパク質が過発現される。E7腫瘍性タンパク質は、単一の母方中心小体で複数の娘の同時形成を伴う経路を介して中心体過剰複製のきっかけとなる。HPV-16 E7腫瘍性タンパク質は、異常な中心小体生合成を詳細に調べるための道具として用いられ、いくつかのエビデンスの系統でPLK4がこのプロセスに決定的な役割を果たすとしている(Duensing et al. Environ. Mol. Mutagen. 50: 741~747, 2009)。また、HPV-16 E7を安定して発現しているケラチノサイトで、PLK4転写レベルの増加が認められている。HPV-16 E7がPLK4 mRNAを上方制御する機能は、これが網膜芽細胞腫(pRb)タンパク質を分解する機能に左右されることが見出されたことから、PLK4の調節解除におけるE2F-媒介遺伝子転写の役割が示唆された(Korzeniewski et al., AACR Meeting, Washington, 2010, Abstr. 5354)。これらの結果では、PLK4を、中心小体異常、不正確な有糸分裂、HPV関連癌の悪性の進行を防止するための小分子阻害の標的としている。